

県外産業廃棄物搬入実績報告書

事前協議1件につき、1通必要です

令和 年 月 日

大分県知事 佐藤 樹一郎 殿

住所 兵庫県西宮市阪神町1丁目1-1

氏名 阪神環境クリーン（株）
代表取締役 西宮 〇〇
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号

大分県から送られた適合通知書または届出受理書の右上に記載されている日付と番号

処理に関する条例第12条第3項の規定による適合通知を受けた県（令和〇年 4月から令和〇年 9月まで）について、同条例第15条第1項の規定に基づき報告します。

廃棄物 出 した事 場	名称	阪神環境クリーン（株） 大阪なんば工場											
	所在地	大阪府大阪市浪速区くいだおれ1-1											
	電話番号	06-9999-xxxx											
(2) 届出通知書 番号	令和〇年 4月 1日付け 循推第〇号の250												
(3) 搬入先の 産 業廃棄物 処	名称	大分県産業廃棄物適正処理サービス（株）											
	所在地	大分県大分市トリニータ町1-1											
結果通知書 または受理 書の識別番 号を記載。	識別 番号	種類（特別管理産 業廃棄物は別書）	数量（単位：トン） 小数点第3位まで										
	4	廃酸					2	1	.	0	2	0	トン
	23	廃アルカリ（特別管理）					0	.	5	6	0	トン	
	2	汚泥					5	.	0	1	3	トン	
													トン
県 外産業廃 棄物（特別 管理産業廃 棄物）	合計を記載（Excelの場合は自動計算のため、再 チェック												
	「(5)搬入期間」に搬入した量をト ンで記載（特別管理は別欄に）												
実際に搬入した期間を記載													
2 6 . 5 9 3 トン													
処分方法 中間処理（ 混合 ）・最終処分													
(5) 搬入期間	令和〇年 4月 1日から令和〇年 9月30日まで												
備考 1 県外産業廃棄物の搬入先の産業廃棄物処理施設等ごとに別業とすること。 2 最終処分場に県外産業廃棄物を搬入した場合において、当該県外産業廃棄物を排出した事業者が中間処理業者であるときは、当該中間処理業者に当該県外産業廃棄物の処分を委託した排出事業者の名称、所在地及び業種並びに当該中間処理業者が処分の委託を受けた県外産業廃棄物の種類を記載した書類（任意様式）を添付すること。													